

ニュースレター



公益
社団
法人

広島県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
Victim Assistance Center of Hiroshima
広島被害者支援センター

〒730-0031 広島市中区紙屋町2丁目2-18 サンモール5F TEL082-245-6667/FAX082-245-6668
URL : <http://www13.plala.or.jp/vach2-13/>



広島県知事
湯崎英彦

ごあいさつ

公益社団法人広島被害者支援センターにおかれましては、日頃から犯罪被害の方々やその御家族に対する様々な支援に御尽力いただき、心より敬意と感謝の意を表します。

近年、広島県における凶悪犯・粗暴犯の認知件数は、1,100件を超えており、誰もが予期せぬ重大な犯罪に巻き込まれる可能性があります。

県では、総合計画に「犯罪被害者等への支援」を位置づけ、施策を推進してきましたが、依然として支援窓口には、様々な困難に直面し苦しんでいる犯罪被害者等からの相談が寄せられており、さらに、自ら被害を訴えることが困難で支援が行き届いていない犯罪被害者も少なくないと考えられます。

こうした状況を踏まえ、犯罪被害者等が平穏な生活を営むことができる社会の実現をめざし、令和4年3月に「広島県犯罪被害者等支援条例」を制定したところです。

今後は、既存の取組に加え、社会全体の理解促進の強化や、医療・福祉の利活用に向けた相談体制の充実、二次被害の防止・軽減に必要な費用の支援等を実施して参ります。

条例で目指す社会の実現に向けては、豊富な支援経験を有し、きめ細やかな支援を実施されている広島被害者支援センターをはじめ、関係機関等との連携が益々重要ななるものと考えていますので、引き続き、御支援、御協力をお願いします。

最後に、広島被害者支援センターの今後益々の御発展と関係の皆様の御健勝を祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。



警務部
警察安全相談課長兼
被害者支援室長
池西 明

ごあいさつ

広島被害者支援センター並びにその運営を支えておられる会員及び支援活動員の皆様におかれましては、平素から犯罪被害者支援活動に多大な御尽力をいただき、心から御礼申し上げます。

さて、「ひろしまアクション・プラン」及び「なくそう交通事故・アンダー60作戦」などの取り組みにより、刑法犯認知件数や交通事故発生件数は減少傾向にありますが、令和3年中の重要・凶悪犯罪の認知件数は206件に上り、交通事故では70人が亡くなっています。その後にさまざまな困難やお悩みを抱えてしまう方々は後を絶ちません。

県民の誰もが犯罪被害者となり得る中、貴センターでは、被害者等の視点に立ち、電話・面接相談、裁判の付き添いなどの直接的支援及び支援のコーディネーターとしての役割を担い、広く県民に対する広報啓発活動も行っておられ、本県の犯罪被害者支援に関し、欠くことのできない存在であります。

さらに、今年度は広島県及び広島市による「犯罪被害者等支援条例」の施行を機に、県民の関心が高まる中、貴センターの役割はますます重要なものとなっております。

警察といたしましては、引き続き、犯罪や交通事故の抑止に全力を尽くす所存でございますが、被害に遭われた方々とその御家族に対しましては、広島被害者支援センターをはじめとする関係機関・団体の方々と連携し、御協力を賜りながら、各種施策の推進に努めて参りますので、今後とも御支援、御協力の程、よろしくお願ひいたします。

結びに、広島被害者支援センターのさらなる御発展と会員並びに関係者皆様方の御健勝、御多幸を心から祈念申し上げます。

令和4年度通常総会開催



令和4年度の通常総会を6月20日（月）午後5時から、広島市中区の広島国際ホテルにおいて開催しました。昨年度は、新型コロナウイルスの全国的な蔓延拡大や県内での「緊急事態宣言」発出に鑑み、最少人数の形式により開催しましたが、今年度の通常総会は、感染予防の措置を講じながら集合形式で開催し、欠席の皆様からは委任状又は議決権行使書により各議案の決議に参加をいただきました。

令和3年度の事業報告、収支決算、役員選任に関する3議案について審議を行いました結果、正会員の個人50名及び38法人から委任状・議決権行使書を含めて賛同が得られ、いずれも原案通り決議承認されました。

令和3年度事業報告（概要）

令和3年度も公益社団法人・早期援助団体としての目的を達成するための基本方針に添って、各事業を確実に遂行しました。

支援活動の充実強化としては、電話相談・面接相談の継続や、付添・代理傍聴、関係機関との連絡調整、情報提供などの直接的支援にも被害者等の依頼に対応したこと。

支援活動員の人材育成活動の強化では、コロナ禍のため研修ができなかったり、県外の研修が中止になったりして参加する回数は少なかったものの、できるときには感染予防措置を徹底しながら開催し、内容をより充実させる工夫をしたり、県外の研修ではオンラインによる参加をしたりして、支援活動員のスキルアップに努めたこと。

《令和3年度収支決算書》

□収入	(単位：千円)		□支出	(単位：千円)	
勘定科目	決算額		勘定科目	決算額	
会費収入 (個人・法人・団体)	8,764		事業費(86%) 管理費(14%)	22,470 3,491	
寄付金収入 (寄付金)	8,592		(電話相談、面接、法律専門相談、臨床心理士相談、支援活動員研修、広報、啓発活動、事務局人件費等、事務所賃貸料等)		
負担金	1,777				
業務委託費	7,306				
預保納付金	2,670				
その他	300		次期繰越金	3,448	
計	29,409		計	29,409	

財政基盤の確立としては、広島県共同募金会主催の社会課題解決プロジェクトに参加しての募金活動や、犯罪被害者支援自動販売機の設置、ホンデリング、イオン幸せの黄色いレシート活動への参加など、ファンドレイジング事業を積極的に行なったこと。

広報啓発事業では、当センターの認知度の向上と被害者等の現状や被害者支援の必要性を広く県民に知らせるため、コロナ禍でやや規模を縮小したが「被害者支援講演会・対談」や各種広報媒体の活用による広報を行なったこと。

等を報告し、承認を得ました。

令和3年度収支決算報告（概要）

令和3年度も、預保納付金が削減される中で、当センターの重点事業である支援活動の充実強化、支援活動員等の人材育成活動へ重点的に予算を配分して事業を推進したことを報告し、承認を得ました。

役員の選任（概要）

当センター役員の任期が満了となることにより、当センター役員の選任を行なったことを報告し、承認を得ました。

表彰状の贈呈

令和4年度通常総会の席上、長年にわたり被害者支援活動に功労のあった方々へ、表彰状を贈呈しました。

○ 広島県警察本部長・当センター理事長の連名表彰
【被害者支援活動の功労】

池田 ゆみ 様

○ 当センター理事長表彰

【被害者支援活動の功労】

大上 恵子 様

川越 則子 様

三芳 知子 様

本田アヤノ 様

上元 美子 様

藤本 勝子 様

藤本 規夫 様

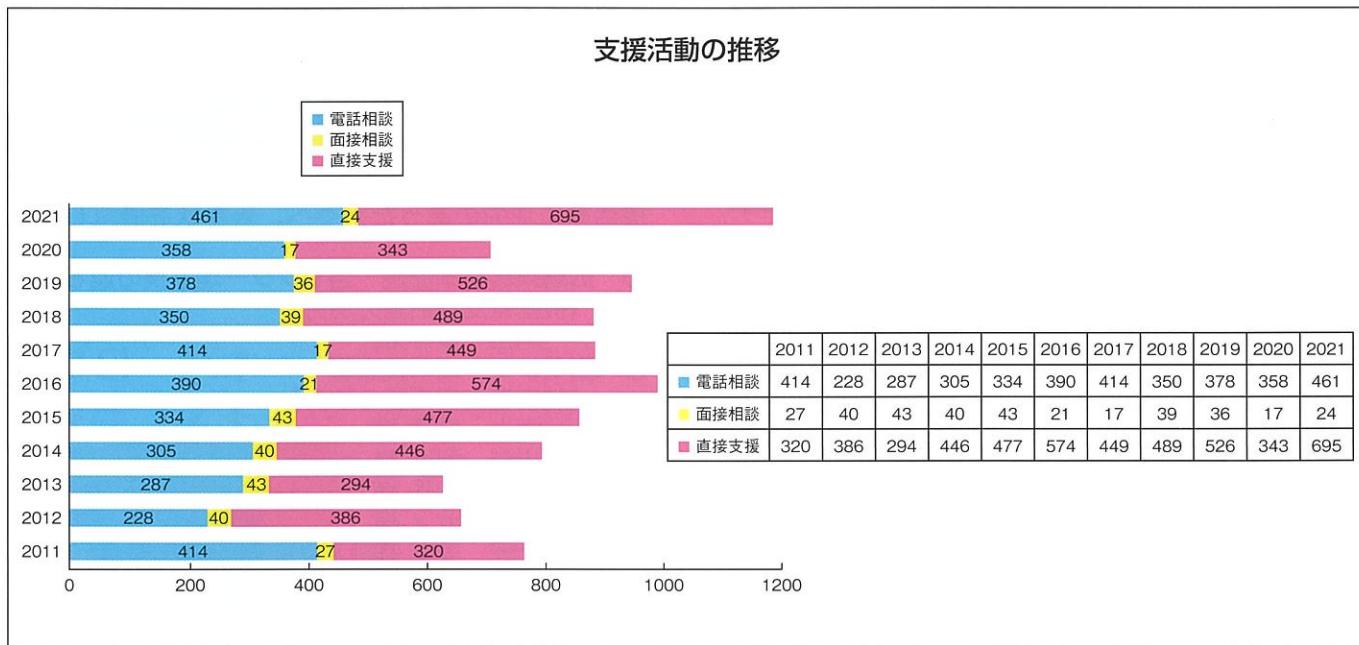
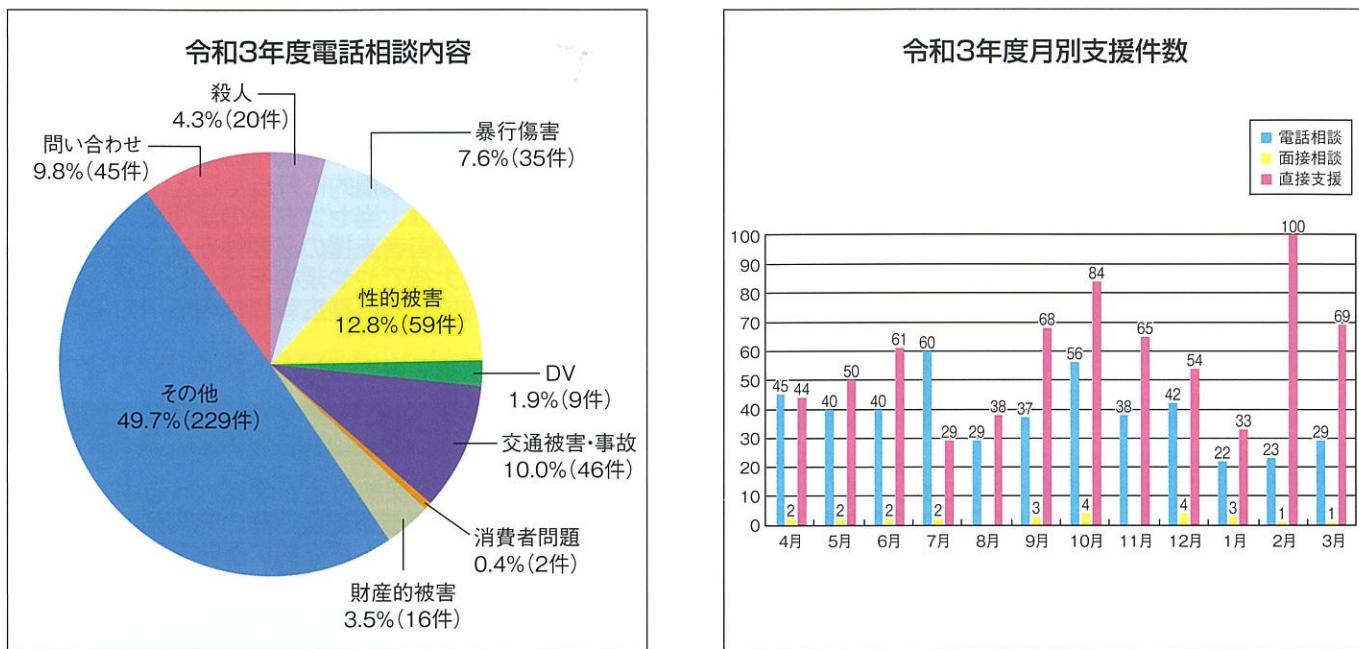
松田かおり 様



負担金等支援行政機関

広島市、呉市、廿日市市、大竹市、東広島市、安芸高田市、江田島市、府中市、三原市、竹原市、三次市、福山市、庄原市、尾道市、府中町、海田町、熊野町、県町村会

令和3年度の相談件数



令和4年度 公益社団法人広島被害者支援センター役員名簿

理事長	山本 一隆	理事	新 恵里	理事	田中 泉	理事	温泉川梅代
副理事長	兒玉 憲一	理事	上田みどり	理事	平 伸二	理事	吉村 幸子
副理事長	長井 貴義	理事	内野 悌司	理事	平本 直樹	監事	河野 隆
専務理事	吉田 保	理事	後藤 信行	理事	森高 章修	監事	河内 紀和

柳原ひとみさんを偲ぶ

支援担当副理事長
兒玉 憲一

支援総括責任者の柳原ひとみさんが4月28日享年67歳で急逝された。突然のことでの驚き悲嘆に暮れています。

1年前からよくお休みされ、やつれた様子も目立ったが、まさかそこまでとは思わなかった。後で聞くと、「必ず帰ってくるから（闘病中とは）言わないで。」と事務局に口止めされていたという。「必ずセンターに帰ってくる。」とご本人も事務局も信じていたなかでの無念の最期だった。

支援総括責任者は、当センターの支援活動の現場の司令塔である。支援活動員の先頭に立ち、相談電話にて、被害者等に付き添い裁判支援を行い、養成講座や活動員の継続研修のお世話をする。県警や弁護士会や全国被害者支援ネットワークとも連携する。2015年度に前任の信井京子さんから引き継ぎ7年間務めた。

振り返ると、柳原さんは2004年の当センター発足直後から相談電話の前に座っていた。私は若い頃から彼女とは研究会仲間で、彼女の存在は心強かった。舟入小学校を最後に養護教諭を定年退職した彼女を支援総括責任者に指名したのは故岡野前専務であった。岡野・柳原のお二人は父娘のような名コンビであった。

ところで、柳原さんは「女優」と自称していた。ロールプレイ研修で被害者役を演じてもらうと、被害者の心情を切々と表現してくれた。また、子どもが被害にあったケースでは、あくまで子どもの立場に立って支援してほしいと訴え、元養護教諭の面目躍如であった。2021年に「犯罪被害支援功労者栄誉章」を受賞された（本誌35号）。

被害者等の支援のために何をどう行うべきか考え続け、それを地道に実践された柳原さんは、まさに功労者である。

心から深謝し、謹んでご冥福をお祈り申し上げる。

合掌



NNVS認定コーディネーター
大阪被害者支援アドボカシーセンター
楠本 節子

あなたのご逝去のお知らせをいただきましたが、今でも信じられない思いです。

あなたに初めて出会ったのは、もう何年前になるでしょうか、中国四国ブロック研修会の折。その当時から朗らかで出会った人たちを一瞬で和ませることのできる温かいお人柄はとても魅力的で、初対面の堅苦しさを払拭して下さいました。あなたから滲み出る人間性は、きっと被害者の方たちとの信頼関係を築く上で大きな力となったこと思います。

2017年から、全国被害者支援ネットワークNNVS認定コーディネーターの仲間に加わって下さることになった折の喜びは一入のものでした。広島センターの支援責任者の役割のみならず、全国のセンターの人材育成のためにご尽力下さいました。私も何度かご一緒に組んで研修させて頂きましたが、事前準備も含め熱心に取り組んで下さいました。講義の折はユーモア溢れる語り口で、ソフトかつ伝えるべきポイントはしっかりと伝えて下さいました。

特に中国四国ブロックご担当のコーディネーターとしてのご活躍ぶりは素晴らしいものでした。ブロック内で柳原さんに寄せられる期待や信頼に応え、頑張って意見をまとめて下さっていた姿は私たち他のコーディネーターにとても励みになりましたし、参考にさせて頂くことができました。

会議の折には、私たちの気づかない点についてしっかりと意見を述べられていましたが、決して断定的ではなく、謙虚でかつはにかみながらの笑顔は今も忘れることができません。もっともっと様々なプロジェクトや研修をご一緒させていただきたかったです。

今回追悼のことばを書かせて頂くことになり、あなたとの交流の日々に思いを馳せております。昨年12月にあなたのご病状を知ることになってからも、数回のメールのやり取りをさせて頂きました。どの文面を見ても「何とか現場に復帰したい」との思いが溢れておりました。ご自身が大変な中、仲間への思いや病院で出会った看護職の方たちの患者への接し方から様々な気づきを得て、ご自身の対人援助職に活かしたい思いが綴られておりました。

いま改めて、素晴らしい方を失ったのだと思い知らされております。あなたの熱い想いを引き継いでいくことを約束して、あなたへの追悼のことばとさせていただきます。

どうぞ今は安らかにお眠り下さい。

合掌

社会課題解決プロジェクト活動に参加

令和4年1月から3月末まで行われた、広島県共同募金会主催の令和3年度社会課題解決プロジェクト共同募金活動に参加しました。

参加10回目の今回は、目標額を300万円に設定して募金活動を展開しました。コロナ禍で経済情勢が厳しい中にも関わらず、3ヶ月の募金期間内に県内の各企業や団体、個人の方々から331件、5,011,781円とたくさんの温かいご支援をいただきました。

この募金活動は、寄せられた募金額に応じて助成金がマッチングギフトとして加算される仕組みになっており、当センターでは70万円が加算されました。

コロナ禍で昨年に引き続き交付式は行われませんでしたが、7月に、5,711,781円が交付されます。この寄付金は、犯罪の被害者等の支援活動のために大切に使わせていただきます。

皆様方のご協力に感謝を申し上げますと共に、引き続き被害者支援に関しましてご支援・ご協力を賜りまますよう何卒よろしくお願ひ致します。

(株)プローバホールディングス様・ 安芸コスマスゾンタクラブ様 より寄付を頂きました

プローバホールディングス様からは、先代社長（平本 将人様）の遺志を継いでいただき、毎年社会課題解決プロジェクト共同募金の時期に多額の寄付を行ってくださいますが、今年も例年通りご寄付を賜りました。

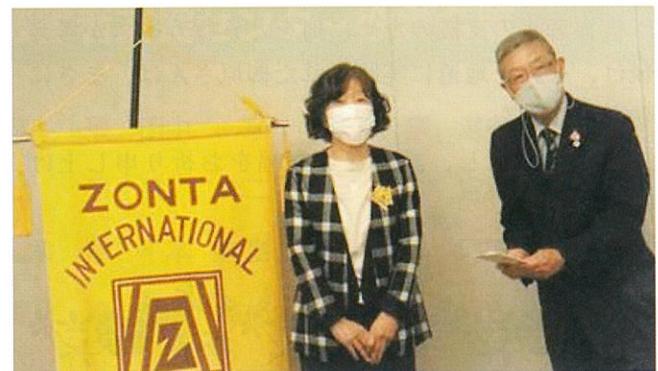
また、安芸コスマスゾンタクラブ様には、当センターの支援活動に対し深い理解とご賛同をくださいり、4月下旬の定例会席上におきまして会長様より多額のご寄付を寄せていただきました。

心より感謝申し上げますと共に、被害者等への支援活動に有効に使わせていただきます。

イオン幸せの黄色レシートキャンペーンに参加

イオンが実施しているこのキャンペーンへ、昨年度初めてマックスバリュ牛田店において参加させていただきました。この活動は、毎月11日のイオンデーに、レジ精算時の黄色レシートを備付BOXに投函していただく事で、レシート合計額の1%分が参加団体に寄付されて役立てる活動です。

初年度分としましては、イオンギフトカードにより16,100円の贈呈金額を得ることが出来ましたので、事務用品や会議用飲料を購入して活用させていただきました。黄色レシートの投函をいただいた皆様方のご支援に感謝を申し上げますと共に、引き続きこの活動に対しまして、深い理解とご支援を賜りますようよろしくお願ひ致します。



委嘱状授与式

令和4年3月24日、広島県警察本部警務部警察安全相談課から、来賓として課長兼被害者支援室室長の池西 明様及び、課長補佐の伊藤可奈子様をお迎えして、令和4年度の被害者支援活動員委嘱状授与式を開催し、山本一隆理事長から40名の支援活動員に対して委嘱状を授与しました。

池西課長様からご祝辞を賜りますと共に、理事長から「自ら研鑽し被害者に寄り添ったきめ細かい支援をしてください」とお話があり、最後に皆で「倫理綱領」を唱和しながら、支援活動に対する気持ちを新たにしました。



「昼のコンサート」で広報活動

県庁前の広場で行われた、県警の音楽隊によるミニ演奏会「昼のコンサート」に出向き、演奏を聴きに集まった人々に当センターのチラシを配付して広報を行いました。



活動員の声

活動員 H

気がつけば、私もずいぶん長く被害者支援センターでボランティアをして居ります。何かお役に立てたのかと言われれば?ですが、長いだけに沢山の方にお目にかかり関わさせていただき、いろいろ考える機会を頂きました。

どこでも誰でも時を選ばず被害に遭ってしまうことがあるとか。

一度被害に遭ってしまうと「しわくちゃになってしまった紙を元にもどすことが難しい」ように元の状態にもどるのは途方もない時間がかかるとか。

今、普通に普通で居れることが、いかに奇跡的で有難いことなのだと。

通常の折でも「人間と言うのは、五感で感じたものは全部頭に入る。沢山のものが入るので混乱が起きる。その混乱は口から出すことでしか整理が出来ない。」と伺ったことがあります。通常でもそうですから、被害に遭われた方の混乱はいかばかりやと思います。混乱の中におられる被害者の方のお話を伺って「口から出す」ということのお手伝いが少しでも出来れば良いなあと思っています。

普通一生に一度も遭わないような事に遭ってしまって傷つき、途方にくれている方のお気持ちに添えているか、受け止めることが出来ているか疑問ですが、「そばに居ます。」「いつでも声をかけて下さい。」「ご一緒に考えましょう。」の気持ちでここに居ます。

交指課Tシャツ売上一部寄付

広島県警交通部
交通指導課では、

犯罪被害者等の支
援活動に役立てたいとして、交通事
件検査室「TIR

(Traffic case
Investigation
Room)」Tシャ
ツを作成し、売上金の一部を当センターにご寄付くだ
さいました。心より感謝申し上げ、支援活動へ有効に
使わせていただきます。



前面

背面

「犯罪被害者支援自動販売機」設置のお願い

自動販売機の売り上げ代金の一部を、支援金として当センターに寄付していただくものです。

当センターの活動にご賛同いただき、またCSR活動の一環として、ご協力をいただける企業、団体様を募っております。詳しくは、当センター事務局へお問合せください。ご協力をお願いいたします。



被害者支援講演会開催のお知らせ

期日 令和4年11月26日（土）14:00～17:00
場所 広島弁護士会館
講演 全国被害者支援ネットワーク特別顧問 平井 紀夫 様

※申し込み方法等詳しい内容は、後日ホームページやチラシでお知らせします。



編集後記

最近、「ウイズ・コロナ」という言葉のもと、スポーツ観戦や演芸・音楽鑑賞、学校教育などさまざまな場面で、活動が再開されています。当センターも、感染拡大防止に配慮しながら、電話相談など支援活動を行っています。そのような中で、前専務理事の岡野政義さんに続き、支援総括責任者として活動の中心を担っていた柳原ひとみさんを喪ったことは大きな痛手でありとても残念です。当センターだけではなくその貢献度の大きさは、掲載した追悼文からもよくわかります。心よりご冥福をお祈りいたします。

「はつかいちサンブレイズ」から寄付受納

今春、正式発足した女子社会人野球チーム「はつかいちサンブレイズ」は、当支援センターの存在や展開する犯罪被害者等への支援が、社会への貢献度が高いことを知りました。自分達チームの存在意義も社会全体に明るい話題を提供することで、社会貢献に寄与する面で共通しており、その活動に役立てる目的で、1月27日広島国際ホテルにて、監督兼選手の岩谷美里さんが総監督や多くの選手と共に出席され、チームを代表して多額の寄付を行ってくださいました。これを受けセンターでは、山本理事長が代表して寄付受納し感謝状を贈呈致しました。



(公)広島被害者支援センターをサポートしてくださる 賛助会員・寄付を募集しています

広島被害者支援センターは、会員の皆様のご理解とご協力に支えられて運営している団体です。犯罪や交通事故などの被害にあわれた方や家族の方への支援活動を財政面からサポートしてくださる会員を募集しています。

1 賛助会員とは

センターが行う被害者支援活動の意義をご理解いただき、財政面での支援という形で事業に参加していただく会員をいいます。

2 賛助会員の種類と会費

賛助会員(年会費)は、

個人会員	1口	2,000円
法人・団体会員	1口	10,000円

 口数に制限はありません。
 その他、寄付も隨時受け付けています。

3 振込み先

銀行をご利用の方
 広島銀行県庁支店 口座番号(普通)3007871
 加入者名 公益社団法人 広島被害者支援センター
 理事長 山本 一隆
郵便局をご利用の方
 口座番号 01310-6-57119
 加入者名 公益社団法人 広島被害者支援センター

4 入会していただくと

年2回発行予定の「ニュースレター」とシンポジウムや講演会の案内を送付します。



本誌は、共同募金会の助成を受けて発行しています。